

## 第10回地域自治協議会理事会議案書

### 第10回理事会開催案内

日時：2月21日(日)10:00～12:30／ 場所：東町会館2階集会室

#### 1. 第9回理事会議事録の確認

#### 2. 規約改正について（審議）

#### 3. 委員会報告と関連事項の審議

##### (1) 広報委員会

- ・東町1丁目への公共掲示板の設置計画（案）

##### (2) 環境委員会（2月2日）

##### (3) 近隣センター移転計画対策委員会（2月17日）

##### (4) 防災委員会（2月14日）

- ・AED取り扱いと救命救急訓練の実施結果

##### (5) 東町交流室の使用方法

- ・賃貸借契約への変更と使用方法の変更（案）

#### 4. 自治会・団体間の連絡・相談事項

##### (1) 公民分館

##### (2) 福祉委員会

#### 5. その他

##### (1) 府道吹田箕面線（両側歩道）の美化活動（3月6日(日)10:00～11:00）

千里体育館前（集合）から榎の木公園（解散）

##### (2) 赤い羽根共同募金に係る事務手数料

#### 6. 第11回理事会日程 3月20日(日)10:00～12:30 東町会館2階

以上

#### 理事会出席者へのお願い

1. 理事自身が出席出来ない場合は、代理の方に出席頂くようご高配ください。
2. この理事会の議事内容を貴団体内の関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」及び協議会専用ホームページ（[higashimachi.jimdo.com](http://higashimachi.jimdo.com)）に掲載します。

# 第9回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 : 2016年1月17日(日) 10:00~11:10

2. 場所 : 東町会館2階集会室

3. 出席者

\*役員 : 小川会長、河野・田中両副会長、清水千・勝久・藤谷各会計

\*理事 : 総数20名中、出席者18名(上記役員6名を含む)

竹花・南・岸本・稲垣・大川(小田理事代理)・植田・古橋(以上自治会・管理組合)、寺村・武藤・山地・植本・清水博(以上諸団体)

／欠席 : 下野・高上

\*相談役 : 室井(東丘小学校校長)

\*監事 : 上田・倉垣・水野

\*事務局 : 山田・玉富

\*オブザーバー : 柳原(新聞)、伏原(ジェイグラン)、今井(シティハウス)、清水(豊中市)

4. 議事

4-1 理事会議事録の確認

・第8回理事会議事録について、説明があり特段の意見なく了承された。

4-2 各委員会の活動状況

(1)まちづくり計画策定委員会

地域コミュニティ活性化に向けて、自治会運営に関する課題等について意見交換し、解決のためのアイデアを出し合っている。出された問題点と解決方法を整理し、次回の委員会で最終的な討議を行う。

(2)防災委員会

災害対策本部体制や避難所でのペットの取扱いなどについて検討している。次回の委員会でマニュアルを取りまとめることとしている。

また、2月14日に第2回の防災訓練として救命講習を行う。

(3)キャンドルロード実行委員会

11月29日に反省会を行い、今後の課題や改善点について意見交換した。

決算額は209,118円で、模擬店の収益と協議会予算から支出した。

(4)新春交歓会実行委員会

1月9日に新春交歓会を開催した。これまでよりも少し規模を縮小し、東町の各種団体や企業などから計68人の参加があった。

4-3 自治会・団体間の連絡・相談事項

(1)福祉委員会

・2月1日から平成27年度の賛助会員を募集するので、各自治会(管理組合)において募集活動に協力をお願いしたい。

・福祉委員会が主催してきた餅つき大会について、役員の高齢化により活動継続が

困難な状況にある。協議会のまちづくり計画策定委員会で、その目的、必要性など検討頂けないか。

#### 4-4 その他

- ・ゴミ収集日程を本年4月から変更することについて、市環境部より説明があった。
- ・赤い羽根共同募金に計343,430円集まり、共同募金会に納入した。
- ・地域自治協議会の「理事の任期は1年 但し、最長4年まで再任できる」（規約第26条）について、理事から改定するようにとの提案があった。次回の理事会で審議することとした。

5. 次回理事会：2月21日（日）10:00～12:30 東町会館2階集会室

以上

## 東町1丁目への公共掲示板の設置計画（案）

広報委員会では、東町1丁目への公共掲示板の設置を計画していましたが、このたび、セルシーから『仮設掲示板ならセルシー内設置は可能。ただし、設置費用は東町負担』との条件で、設置が認められる見通しとなりました。つきましては、次の通り、具体化を進めたいと存じますので、理事会の承認をお願いします。

### 1 設置する掲示板

仮設タイプ（固定ではない）の掲示板1枚、幅120cm程度

### 2 設置場所：次の中の1か所（効果を考えて） 問題があれば移設します。

セルシー案内所付近

地階エレベータ付近

1階交声堂（CD・DVD）南側付近

2階時計台付近

2階ダイエー横通路などから

### 3 設置費用：約5万円 地域自治協議会負担

### 4 利用団体：東町地域自治協議会構成団体

### 5 運用基準：理事会承認後セルシーと協議しますが、原則、催事案内チラシ（常設催しの案内は除く）に限定する予定です。

以上

## 東町交流室の使用方法（案）

借用条件の変わる4月1日より以下の通り変更したいので、理事会の承認をお願いします。3月末までは現状のままとし、3月号ひがしおかで告知します。

### 1. 交流室は書類の倉庫とちょっとした打合わせの場とし、事務所の機能は残さない。（賃貸借契約の条件となる見込み）

### 2. 交流室は月・木以外の10:00～13:00運営する。（開館時間の縮小）

### 3. 交流室に留守番程度のスタッフを置く。スタッフは東町を知り、様々な対応のできる人2名をメインとし、交代要員2～3名を別に置く。

### 4. RISO印刷機、パソコン、紙折り機等の事務機器を交流室に残す。機器には、日常布をかぶせるなどして目立たないようにする。

RISO印刷機は新聞委員会及び東町4団体が利用できるものとし、RISO印刷機を使用する印刷作業は当該部門のセルフ作業とする。

なお、RISO印刷機等の設置場所は、更に新聞委員会と相談して決める。

### 5. RISO印刷機の利用者への請求業務は4月1日を以って新聞委員会が行う。

### 6. 交流室は、住民の依頼するコピー、文書作成その他の作業を中止する。

### 7. 東町会館の事務（利用予約受付・料金収受）及び清掃作業は東町会館の所管とし、その要員および経費は東町会館が確保する。

以上

## 2 月度防災委員会 会議録

【日 時】2016 年 2 月 14 日（日）10 時～12 時 00 分

【場 所】コミュニテールーム B

【出席者】委員長：河野(希)、副委員長：西村(忠)・河野(昭)

定末、今井(幸)、大元、池田、西村(公)、長屋、仲野、木下、森下、山地、石丸、今井(琢) 計 15 名 事務局：山田

### 【実施事項】

1. 防災訓練を実施した。

消防本部より来て頂いた 3 名の救急隊員の指導により、全員が体験する形の救命救急訓練（AED 取り扱いを含む）を実施した。

2. 2016 年度事業計画と予算編成について

配布資料に基づき説明した、次回委員会（3 月 13 日）で取りまとめることとした。

【次回の会議】2016 年 3 月 13 日（日）10:00～ 東町会館 2F 集会室

以上

## 2 月度近隣センター移転計画対策委員会 会議録

【日 時】2016 年 2 月 17 日（水）19:10～20:20

【場 所】東町会館 1 階集会室

【出席者】副委員長：清水、委員：網干、福岡、河野、西田、太田 計 6 名

オブザーバー：鈴木教授、内田・坪井（市 NT 再生推進課） 事務局：山田

### 【実施事項】

1. 市街地再開発事業に係る環境アセス手続き開始の説明

- ・2 月 18 日に開始するので承知頂きたい旨、市 NT 再生推進課より説明があった。
- ・東街区の機械式駐車場（地上 3 段・地下 2 段の想定）について北側府営住宅側からの景観も考慮した計画として頂きたい旨委員より要望があった。
- ・東街区に展開される商店についてこれからの時代に合う内容を研究すべきであり、市は準備組合側を指導する必要がある旨、鈴木教授より意見が表明された。

2. 2016 年度事業計画と予算編成について

都市計画審議会（2016 年 11 月予定）までは計画検討に動きはなく、当委員会が通常実施する会合以外の活動は想定されない。特段の予算措置の必要性もないと考える。

【次回の会議】2016 年 4 月 13 日（水）19:10～ 東町会館 1F 集会室

以上

## 2 月度環境委員会会議録

【日 時】2016 年 2 月 2 日(火) 19 時 00 分～21 時 00 分

【場 所】新千里東町会館1階集会所

【出席者】委員長:小川浩一、副委員長:勝久恭子

委員:田中陽子・根箭正彦・福岡正輝・玉利里志・石丸誠子・福岡鈴子・為野秀子・泉恒夫・武藤正治・井上ゆみ子・太田博一 欠席者:和田園子・森村忠久・柳原一之  
事務局:山田秀樹

### 【決定事項】

- (1) スーパー防犯灯の故障について回復が困難な中で、可能な限りの原状回復に向けて管理元である大阪府に改善を求めて行くとともに、住民への周知に努めることとした。
- (2) テニ横広場横(梅植樹場所)の整備・管理方法については、市が実施した植樹の成果を高めるため、地域で整備・管理できるよう引き続き検討してゆくこととなった。
- (3) 環境整備学習事業については、竹林を良い状態に維持するため重要な春の行事として実施するべきとなり、関係団体の協力を得て取り組むこととなった。
- (4) 次年度(2016 年度)環境委員会実施事業と予算編成に関して、今回、いくつかの事業の実施について議論した。4 月度の当委員会において結論を出すこととなった。

【次回の会議】2016 年 4 月 5 日(火) 19 時 00 分～ 新千里東町会館1階集会所

### 【特記事項】

#### 1. 報告・確認事項

- ・スーパー防犯灯の故障について、設置経緯(国;警察庁が平成12年「歩いて暮らせる町づくり」を目指し全国に20か所、大阪府に3か所設置)、その後、管理が大阪府に移管されて現在に至るが、現在では修繕用部品がないばかりでなく、大阪府は来年度予算として計上出来なかったという現状の説明があった。実効性に疑問はあるが、地域としての要望を声に出して改修を求めていく必要があると判断し、HP や広報誌ひがしおかで状況を報告してゆくこととなった。
- ・もみじ橋通りパーゴラ設置工事は、2 月末完成を目指して進められている。パーゴラの色が周囲の景観上問題がないかフォローしてゆくこととなった。
- ・立ち枯れ樹木伐採工事が2月5日完了を目指して進められている。
- ・梅・クリスマスツジの植樹が1月25日～27日の工事により完了した。
- ・竹の会への師事について、継続して行ってきたが竹の伐採が始まった。将来のもみじ橋通り北側の竹林整備に関わってゆくことなので、参加者を募ってゆきたい。
- ・長谷池の藻の清掃は、2016 年 2 月 13 日(土)10 時より実施するので参加願いたい。9 時時点で降雨であれば本年度は中止となる。  
なお、実施時期について、2 月は藻が少ない時期であり、且つ最も寒い時期にあたるため、来年度は12 月で設定するべきとして、12 月 3 日または 10 日の日程案を早急に市に提示することとした。
- ・八中北側照明のLED化については、3 月一杯で実施するとの市説明があったので、様子を見たい。

- ・東町公園利用団体とのその後について、特段の変化はないが、砂の飛散対策に関して、アメフトから市に改良を申し出たと聞いている。
- ・もみじ橋通りの赤ポスト向かい側の土留め柵が限界に来ており、市は当年度内にコンクリート製の土留め柵を工事すると言っていたと思うので、フォローしてゆく。

## 2. 協議事項

### (1) テニコ横広場横(梅植樹場所)の整備・管理方法について

- ・植樹が済んだ後の同地の整備は地元で行う必要があるとあり、雑草除去対策も含め、花壇3か所、S字の中通路の設置など検討することとなった。灌水対策も含め子ども園など、地域の協力を得ることも検討したい。

### (2) 昨年中止になった「竹林祭り」について(阪急ホテル北側竹林)

- ・当竹林における従来の「筍祭り」については、筍の取り扱いが問題視されるだけでなく、街角広場ではコントロールできない規模の参加が見込まれ、前回中止を決定した。
- ・このイベントについて、あくまでも「千里竹の会」の理解が得られることが前提であるが、この春に実施するのであれば、豚汁などのイベント性を廃止した、あくまで竹林整備というスタンスで臨む事が求められる。(豊中市公園みどり推進課の見解)
- ・同時に、このイベントは地域や児童の環境学習の場ととらえて取り組むことが重要と思われる。
- ・2016年は、4月24日(日)10:30～実施する案で「千里竹の会」と相談することとなった。
- ・当委員会としては、東丘小学校・同PTA 地区児童会・シニアクラブ連絡会・街角広場・アダプトロードなど、地域の方たちの参加を募り(沿道警備、誘導員として)、当地を自主管理している「千里竹の会」の協力を仰ぎ活動に取り組むことが望ましいとの結論となった。

### (3) 次年度(2016年度)環境委員会実施事業と予算編成について

- ・まち歩きを年間2回、6月と年度末に実施し、次年度事業計画に反映させることとなった。
- ・テニコ広場の整備を実施することとし、予算を計画することとした。(太田委員)
- ・竹林整備(環境学習)が毎年の定例活動となった場合には、協議会にて予算を持つ事となった。
- ・一般的に必要なノコギリ、草ぬきなどの工具および行事の際のお茶など購入する。
- ・他になすべき事業及び関連予算措置がないか、次回までに各委員に検討願うこととなった。

以上